

労働時間管理適正化指導員による相談アドバイスをご利用ください

自動車運転者については、他業種の労働者と比較して長時間労働の実態にあり、脳・心臓疾患の労災支給決定件数が最も多い職種となっているほか、その労務管理に関わる労働関係法令の違反率が高いなど、労働条件や安全衛生の確保と改善を図ることが一層求められているところです。

そこで、新潟労働局では、労働時間管理・労務管理に関する専門的知識を有する「労働時間管理適正化指導員」が、各企業を訪問して、労働関係法令や労務管理などの疑問・お悩みに対して、企業ごとの実情に応じて助言を行う「相談アドバイス」を実施しております。

この「相談アドバイス」は、各労働基準監督署が実施している監督指導とは異なり、法律違反の指摘などを目的とせず、各企業で抱えているお悩みを直接お聞きしながら解消を図ることを目的としています。

料金はすべて無料ですので、どうぞお気軽にお申込みください。

例えばこんなことをご相談ください

- ☒ 拘束時間、休息时间、運転時間に関する定めなど、改善基準告示について、確認したい。
- ☒ 法定労働時間・時間外労働の限度基準・賃金など、労働基準法の定めについて詳しく知りたい。
- ☒ 働き方改革について業界の状況等を教えてほしい。
- ☒ 労働条件を改善して、自動車運転者の定着を図りたい。
- ☒ 健康診断・ストレスチェック制度・過重労働対策などについて、アドバイスが欲しい。

その他、労働基準法、自動車運転者の労働条件、安全衛生の確保及び改善に関することなど何でもご相談ください。

労働時間管理適正化指導員とは？

労働関係法令及び自動車運転者の労務管理の専門知識、社会保険労務士資格を有し、新潟労働局長から委嘱された専門家です。

お申込みは

下記の申込先に電話で御連絡ください。日時を調整させていただいた上、「労働時間管理適正化指導員」が直接御社にお伺いいたします。また、新潟県内であればどこでもお伺いいたします。

申込先

新潟労働局 労働基準部 監督課 （3 階）

TEL 025－288－3503